



〒300-2667 つくば市中別府591-7

電話/Fax 029-847-3884

<http://peace.arrow.jp/tsc/>

暑い真夏の太陽と、蝉の声が容赦なくふりそそぐ8月、70年前、この月には6日、9日、15日と、人類の歴史に記される大きな出来事が相次いで起こりました。今、安倍政権は憲法9条をふみにじる「戦争法案」の成立を強引に推し進めようとしています。一方、閣連法案審議中の30日には、多くの市民による、「戦争法案廃案！」『安倍政権退陣！』を掲げる抗議集会が開かれ、12万人もの参加者によって永田町、国会議事堂周辺が埋め尽くされました。

8月15日には、客観的な歴史認識を嫌悪し民主的な社会より旧体制回帰を密かに願う安倍の「戦後70年安倍談話」なるものが発表されました。「侵略」「おわび」には言及したものの、過去の談話の引用と間接表現を駆使して、決して自身の本音を語る事はなく、欺瞞に満ちた不誠実な談話であった、といわざるを得ません。われわれにとって「あの戦争」とは何だったのだろうか。天皇を中心にして戦争を始め、敗戦に至った経緯がはっきり特定される事も無く、その権力構造がまだ続いているとも考えられます。今回の談話では、このような問題に何一つ答えることもなく、今春、米国議会で行った、対米追従のスピーチと同様、自分自身に酔っているような、滑稽なほど美辞麗句で虚言を飾った、大変恥ずかしい「談話」であったと思います。

### 「国会10万人、全国100万人大行動」に参加して

研・学9条の会 武田 潔

8月30日、午後1時、降りた永田町駅のホームはすでに沢山の人で込み合い、さらにお出には歩道に出られない程の人がいました。国会図書館前、国会前の集合地に行こうと思いましたが、容易に動けませんでした。「9条こわすな」、「STOP 安倍政権」、「戦争させない」などプラカードをもって集会に来たたくさんの人で歩道、広場は埋め尽くされていました。

今若者、子供を持つお母さん、高齢者などに自主的な安全保障法案（戦争法案）反対運動が広がっています。この集会に集まった人は12万人。雨の中、集まった人たちは坂本龍一さん、池内了さん、シールズの皆さんなどのスピーチを聞き、そのたびに大きな拍手が起きました。私は若い人が自分の言葉で自分の意思を話している姿を見て感激しました。スピーチが終わると集会参加者は、「戦争法案いますぐ廃案」、「安倍政権は今すぐ退陣」とスピーカーの声にあわせて、国会に向けて怒濤のシュプレッヒコールを響き渡らせました。

安全保障法案は衆議院、参議院の審議を通してアメリカと共に戦争する国にする法案であることが明らかになってきました。「戦争法案」は違憲であると多くの憲法学者、弁護士、元内

閣法制局長官、元最高裁長官と判事も述べています。世論調査では60%以上の方が今国会での成立に反対です。違憲のこの戦争法案は直ちに廃案にすべきです。戦争法案の廃案に向け、さらに大きなうねりを作ろうではありませんか。

戦争法案廃案！安倍政権退陣！8・30国会10万人・全国100万人大行動 (写真提供:東京新聞)



戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動 行動予定

会場: 東京・新宿	9/13(土) 13:00-17:00 戦争法案廃案!安倍政権退陣!行動予定会場	[会期] 9月13日
会場: 東京・新宿	9/14(日) 9:30-17:00 戦争法案廃案!安倍政権退陣!行動予定会場	[会期] 9月14日
会場: 東京・新宿	9/15(月) 13:00-17:00 戦争法案廃案!安倍政権退陣!行動予定会場	[会期] 9月15日
会場: 東京・新宿	9/16(火) 13:00-17:00 戦争法案廃案!安倍政権退陣!行動予定会場	[会期] 9月16日
会場: 東京・新宿	9/17(水) 13:00-17:00 戦争法案廃案!安倍政権退陣!行動予定会場	[会期] 9月17日
会場: 東京・新宿	9/18(木) 13:00-17:00 戦争法案廃案!安倍政権退陣!行動予定会場	[会期] 9月18日
会場: 東京・新宿	9/19(金) 13:00-17:00 戦争法案廃案!安倍政権退陣!行動予定会場	[会期] 9月19日
会場: 東京・新宿	9/20(土) 13:00-17:00 戦争法案廃案!安倍政権退陣!行動予定会場	[会期] 9月20日

「戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会」が作成した“意見広告”。9月6日付け全国紙に掲載された[全面広告]。

## 筑波の研究所・大学関係9条の会 『第18回講演と対話の集い』

### 『憲法9条を根底から覆す『戦争立法』と改憲の暴走を止めるために・・』

◎ 基調報告：「『戦争立法』・増税・社会保障潰し—暴走安倍内閣、  
研究所・大学関係9条の会の10年」

高松邦夫 氏

◎ 話題提供：1、「戦争の歴史」

和氣正芳 氏

2、「海外で武力行使する自衛隊に死傷者は出ないか」

中山熙之 氏

3、「時代を超えて存在する、ファシズム体制の諸形態」

上原 滉 氏

◎ 全体討論：(15:20 ~ 16:30)

(2015年6月7日、小野川交流センターで開催されたシンポジウムの基調報告と話題提供については、ニュース45号に掲載しています。紙面の都合で収録できなかつた、全体討論の記録を以下に掲載します。)

### 第18回講演と対話のつどい

#### 全体討論の記録

基調報告、話題提供者の講演に引き続き、会場の参加者から様々な発言がありました。発言の概要を以下に紹介します。

記録・要約：碓井雄一

#### ～憲法9条の会つくばの活動～

日頃いろいろな活動をしている団体にも呼びかけて、つくば市に今回の戦争法案を採択しないように求める請願書の活動をしてきました。共産党と新社会党と市民ネットの議員が紹介議員になってくださいました。県内でも、九条の会茨城連絡会が発足して、県内の九条の会が情報交換・交流を始めている。共同の行動として、統一のチラシを配ることを計画している。

#### ～研・学9条の会でも行動提起を～

戦争は無くなっていくものだという展望を聞かせていただいて気持ちが明るくなったのですが、現実の問題が目の前に立ちふさがっているので、研・学9条の会でも何らかの行動提起をしていただきたい。私たち「戦争立法ストップ」というチラシを作り、裏にいろいろな行動提起があるので、ぜひ持つて行って参加できるところは参加していただきたい。東京の集会などに参加していると、60年、70年安保の時とは様変わりしていて、統一する司令塔が無い感じで万を超える市民の方が自律的に集まっている。

6/17に水戸で統一行動があるので、マスコミにも取り上げられる大きな集会にしたい。



#### ～総選挙での争点、基本的人権～

前の総選挙の争点は消費税増税で、その段階ではこの戦争立法は何も言わていなかつた事を呼び覚ます必要がある。戦争を始めるときの為政者は排外主義をとる。排外主義は基本的人権に関係するので、憲法の基本的人権についてもう一度考えて見る必要があるのではないか。

確かに先の選挙は地方創生が一つの争点で、それと消費税増税を一年後にするということをはっきり出してやった。明らかに争点隠しで、我々は争点は戦争立法だということを十分に感じていたけれど、安倍と何よりもマスコミがそれを隠した。そうして得た2/3だということを理解しないといけない。

#### ～ファシズムと安倍の相違点～

安倍のやり方はファシズムに似ているが、ファシズムは争点隠しをしない。選挙で戦争法に言及した自民党議員が一人もいないので、単純にファシズム再来ではないと思う。地球の裏側で自衛隊員が戦死してどんな利益があるのか、彼らにも明確で無いと思う。自民は昔から憲法改正を言っているが、経済でも政策がうまく行っていないので、それを憲法改正していない・軍隊を持っていないせいにし

て、行き詰まりの打開を図っているのであって、ファシズムとは違うと思う。安倍も戦後レジームを壊して昔のものを復活すればうまくいくという展望は持っていないと思う。

ファシズムについては、その”本質”と”世界観”という二つのキーワードに分類して紹介したが。100年程前のイタリアにおける誕生以来、その本質は一貫して変らず、知性を嫌悪し、他者を認めず、嘘と宣伝を駆使して、権威と権力を贊美するという特長がある。知性も想像力も持たず、客觀性を喪失した安倍の単純な言動、行動パターンを良く顕しているとも思える。もしかしたら、安倍とその取り巻き集団はファシズムというより、むしろ論理性のない、荒唐無稽な言動に引きずられた、カルト集団のようなところがあるといえるかもしれない。

### ～日本軍の特異性～

戦死傷者数の資料をみると、大概のところで戦傷者が戦死者の3～7倍になっているが、日本陸海軍の戦傷者は戦死者の1/30くらいで異常に少ない。おそらく生きて虜囚の辱めを受けずと言って降伏を認めなかったからだと思う。戦うだけ戦ってどうしようも無くなつても、やけくそで万歳突撃をして全滅するしかなかった。もう一つ、戦死のいちばん大きな理由は怪我ではなくて飢餓ですよ。兵站を全く無視している。今後派遣する自衛隊に復活するかはわかりません、が日本軍は世界の中でも例を見ない存在だったなと思います。

### ～中国の軍拡にどう対処するか～

集団的自衛権に反対が5割、賛成が4割位になっている。賛成を増やすために中国の軍拡に対する不安を煽つてることに対して、どのように話していくべきかということを伺いたい。

世界の軍事費の対GDP比率を調べると、どこでもどんどん減っている。絶対値で言うと中国の軍事費が増えているのは事実だけども、GDP比ではあまり増えていない。日本だけは増やしていて、東アジアの危機を作っているのは日本の軍拡なんです。それから、軍事費の絶対値の統計は取りにくい。例えばドイツでは兵隊の年金も軍事費に入っているし、中

国では軍事費の大部分が人件費で、人民解放軍をダムの建設などにも使っている。

20年前は中国に手を差し伸べて経済的に中国に乗りこむ余地があったのに、それをやらないでいて、中国が世界第二の経済になると、焦って何かしないといけないと思っている。そのような発想を続けている限りは名案は出てこない。元々日本が東アジアの一員で、中国と仲良くしなければやっていけない筈というところまで戻って考えれば、答えは出ると思う。アメリカが中国と対立しているから、アメリカの傘の下で中国に対する対抗策を立てると考えるから今の様になるのであって、東アジアの一員としての日本という考え方方が日本の生きる道と考える。

中国が尖閣やサンゴ密漁・航空母艦就役などの問題があるのは事実だけれども、それに対して自衛隊の国防予算を増やすのなら分かるが、集団的自衛権で対処するのはロジカルでない。中国がアメリカの艦隊を攻撃したり、本土にミサイルを飛ばしたりする経済的・軍事的理由は無いと思う。それがたかも有り得ることを前提として集団的自衛権をやりましょうということは論理的ではない。

### ～若い世代への働きかけ～

団塊の世代の特に男性が今の政権のかなりの所を支えているところがあって、ビラの受け取りも悪いが、高校生は案外すんなりと受け取ってくれることが有る。この世代に憲法を守りましょうという事をもっと伝えていくことが大事だと話しているが、その突破口がなかなか見当たらない。

中高で社会を教えている先生と話をしたのですが、本当に戦争のことを知らないというのです。市民ネットではお母さん方と戦争の話をしたりビデオを見せたりしているが、中学生に映像を見せるとこんなだったかとビックリするらしい。安倍は全然怖くないと言っているけど、戦争は怖いということを学校でちゃんと教えられるようにしたいと言っている。かつては社会の時間でビデオなどを見ていたが、今は先生も監視されていて、そういう事を教えられないと言っている。こんな状況では、18歳の人たちが選挙権を持った

ら、簡単に自民党の方に投票するのではと心配している。

僕は心配していない。一番話が通じないのはバブル世代で、うんと若い入たちは自分たちが戦争に行かれる・年寄りは自分たちを利用しようとしているという考え方を持っている。僕らも学校で戦争のことを使っているわけではない。若い入たちを信じたい。

戦争の悲惨さは教科書でも教えていないので、若干でも戦争を味わった世代は、生の声で若い世代に伝えないといけない。

若い世代に署名を求めるとき、名前だけで良いですかと尋ねる人が多い。学校でプライバシーに関する事には慎重になるようにと教えられているようだ。我々は署名を集めてどれだけ理解が広まったかを見ているが、学校では署名にあまり係わらないほうが良いと言っている。ここを何とかしないといけないと考えている。

### ～最後にコメントターから一言ずつ～

戦争の悲惨さに対して出てくる論理として、国や家族など誰かのために死ぬことが必要と言わると分かった気になる。戦争が恐ろしい事だという以上に、価値観の問題がある。子や孫に何をやって良いか・悪いかを日常生活で伝えているつもりだが、後世代に価値観を伝えていくことが大事だと思う。感情的に戦争はいけないと言うだけでは、別の論理が置かれた時になかなか難しい。

今の世の中、何となく社会全体を覆う不気味な圧迫感のようなものを感じている。先程、学校でも自由で、きちんとした事が教えられない、との発言があったが、そのような風潮が一般に認識されていないことが恐ろしい。自由な発想が何より大切、という当たり前のこととが損なわれている状況を、認識しなくなることが大いに問題だと思う。

議論することが大切だと思う。今日も議論が盛り上がる前に終わってしまうのですけど、いろんなものを議論していって広げる、親子でも議論して、若い入にも議論を広げるといったことが大事ではないか。若い人に広げるの簡単ではないけれど、議論をしていくのが僕らにとって重要な運動ではないかと思う。

安保法制が成立したら、現地に行った兵隊だけでなく日本国全体が狙われるという議論もあるが、やはり一番狙われるのは現地の自衛隊員になる。自衛隊員も同じ日本人の仲間なので、その人達が殺されない・無理やり殺人をさせられないことが大切なのではないか。戦争とは何かということを具体的・科学的・できれば定量的に突っ込んでいって、初めて戦争がいけないと説得をもって訴えることができるようになる。これが通ったらどうなるかを具体的・リアルに想像してみることが必要と思う。

以上



### つくば運動公園計画住民投票、 反対票が80%をこえました!!

8月2日につくば市の総合運動公園基本計画(総額305億円)の賛否を問う住民投票が行われ、反対票が6万3482票(80.78%)に達し、賛成票を大きく上回りました。この結果を受け、つくば市市長は計画を撤回する方針を固め、9月2日に開会した市議会定例会で、総合運動公園計画の白紙撤回を正式に表明しました。

つくば市住民投票の結果は、全国的にも注目を集め、あらためて民主主義の根幹をなす「地方自治」の重要性を喚起することになりました。しかし、今回の結果を受けて、市長がこれまでの市政運営を反省したとはいえません。今後も様々な機会を通して「市民主権」の市政実現に向けて、見守っていく必要があるでしょう。

## 再び『つくば市民憲章』制定を勧める

高松邦夫

社会の動きが慌しく、早く移り過ぎてゆくように思えるのは、強ち歳の所為ばかりではないと思う。既に、少し前のことになった。住民投票によってつくば市民の意思が行政に示された市制を敷いて初めてのことである。嘗ての農村地域に日本の研究機関・大学等を集中して“研究学園都市”を創って以来、議員選挙・首長選挙以外で住民の意思を直接示す機会を持ったのは初めての事であった。学園都市が誕生し、新住民が受け入れられて40年余経っている。

住民投票の成果がつくば市政の今後に大きな意味を持ち、単に一つの計画に判断を下したこと以上に大きなことであることは等しく頷けることであろう。住民投票がつくば市運営の基本的な仕組みになり、それが住民自治の基本の礎となる自治基本条例（市民憲章）を制定することに直接繋がってゆくことになると思える。7月の初め、市が主催した住民投票に関わる説明・討論集会（“懇談会”的觸れ込み）に参加した。その場で、市長は婉蜒と自説を披露し、討論の中で、次のような発言をした。曰く、「市長」と“議会”が市の運営を任されている。その中に住民がこのように割り込んできた、「住民投票を施行する上で、5000万円余の支出負担と関係者の労力を強いた」、また、「次に市長になりたい人とその支持者の思惑に振り回されている」、等々と。自治体運営にあっては、構成員（住民）の意思が全てであって、議会及び首長は住民の負託を受け、それぞれ、審議と行政を司る機関である。この自明の原理を理解せず、恰も蔑ろにするかの考えにある首長を持つ住民は極めて不幸であるといわねばならない。住民投票に費用がかかるという批難紛いの発言は言語道断である。加えて、市長になりたい人の思惑というのは、述べている人の人格をそのまま浮き彫りにしている。低劣な発想の上に立って市民を侮辱したことが許されるであろうか。高投票率の上に圧倒的多数の市民が市の計画に判断を加えたことを行政の長たるもののは、今、しっかりと受け止めなければならない。

住民投票制度を含め「つくば市民憲章」を制定することは極めて重要である。ここでいう「市民憲章」はお飾りの憲章の意でなく、地方自治体が持つ「憲法」ともいるべきもので、市政の原則を定めた最上位の法令と考えている。そこには、従って、市が本来あるべき姿の理念が記され、市政における住民参加、情報の共有、行政の長と議会の役割とそれらの相関、中央政

府との関わりなどが記されるであろう。

国の運営にあって、中央政府の下、全国一元化の如き方策が目論まれている。地方創生の名の下、中央政府の指示がそのまま伝わる中核都市・道州制はそのためのものに他ならない。本来、地方自治体は中央政府と並んで地方政府と呼ばれるべきものである。日本国憲法は、「國民主權」、「基本的人權」及び「平和主義」と共に、「地方自治」をその柱にしている。国家の経営において、地方政府（地方自治体）は中央政府と相補う存在である。本来中央政府の専権事項とされている安全保障・外交においても、地方政府が、必要な場合、本質的に関わることになる。沖縄米軍新基地建設がこのことをはっきりと示している。そして米軍基地問題が、沖縄に閉じず、日本全国の自治体の問題に、今や、成っている。「戦争法案」に対しては、地方議会の要請・提言が265を数え（7月11日現在）、中央政府の政策策定を揺るがしている。中央政府と並ぶ地方政府（地方自治体）の憲法（憲章）を定めることは大変重要で、意義のあることである。

2010年から2012年の間、つくば市にあって基本条例制定の動きがあり、市民のワーキンググループが、市行政の主導の下、精力的に会合を重ねた。しかし、市長の思惑に遭って、これらは急遽棚上げにされ今に至っている。その2年間の議論は大変に貴重なものであったと思える。市民憲章制定のため、市民主導の下、活動を再び始めることが望まれる。

（2015年8月28日）

### 次回、第19回「講演と対話のつどい」について

日の丸掲揚・国歌斉唱、教育委員会改組、初等中等教育の道徳教科化、皇国史觀の基づく教科書押しつけ等々、安倍内閣が異常なまでの執念を見せて、次々世代・次世代教育に介入を図っています。

世話人会では、これまで教育問題、特に初等中等教育の問題を取り上げて来ませんでしたが、次回の第19回「講演と対話のつどい」では、この問題を議論したいと考えています。

この時期、敢えて安倍が執着する教育問題を扱うことは、必然的に彼の歴史認識を問い合わせ、そして「日本版ネオナチ」に乗っ取られたかのような、現在の自民党と暴走を続ける安倍政権の思考の原点を明らかにすることになると考えます。

## ◎ 関連団体の活動

「戦争法案廃案！安倍政権退陣！」を掲げる抗議集会が各地で開かれ、[廃案]を求める声が大きなうねりとなって全国に広がっています。

歴史的な「8・30 国会10万人、全国100万人大行動」に続いて、9/14日より、連日、「国会



包囲大行動」が計画されています。

つくばでも、9月12日(土)午後、センター広場において、研・学9条の会も協賛している、「戦争NO! 安倍政権 NO! 9・12 つくばアクション」実行委主催の集会とパレードが実施されました。(2015.9.12)



つくばセンター広場 /撮影:上原満

## 訃報

### 緒方先生！お世話になりました

研・学9条の会世話人代表 山本千秋

### 生涯かけて憲法9条を擁護

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会(研・学9条の会)の世話人代表のお一人として活躍された緒方章宏先生が、7月6日にお亡くなりになりました。享年74歳でした。

時あたかも憲法9条が、戦後70年にして最大の危機を迎えていたさなか、憲法学者として9条の擁護に全精力を注がれた先生にとって、「9条を守る」戦列から離れる無念のお気持ちちは、察して余りあります。

ガンに冒されながらも、体調が許す限り治療の合間に、講演と対話のつどい(13年4月、安倍政権の成立と改憲の危機)で講師を務め、世話人会議(例えば15年4月)に出席されるなど、最後まで安倍晋三政権が企む憲法破壊の暴挙と闘い続けられました。

### つくばの「9条の会」の理論的主柱

「憲法9条の会つくば」は、2005年10月、つくば国際会議場に900人が集い設立されました。これを伝えるニュース「結」第1号の巻頭を飾ったのは、日本体育大学教授・緒方先生の記事「憲法改正国民投票法案の現状と問題点」でした。

続いて同年11月、「研・学9条の会」が設立総会を開いていますが、緒方先生には、「憲法9条の価値と争点」と題する記念講演をしていただきました。研究所や大学関係の9条の会といつても、理系を専門とする賛同人が圧倒的に多く、文系とりわけ憲法学を

専門とされる緒方先生は、会の企画・運営にとってかけがえの無い存在でした。

「茎崎9条の会」の発足は、06年2月でしたが、緒方先生は、当時の住まいが茎崎であったこともあり、最初から、呼びかけ人代表に名を連ねておられました。また、「筑波地域憲法9条の会(休眠中)」の発足は07年6月でしたが、準備期間中の2月に、筑波地域憲法学習と戦争体験を聞く会を開きました。この学習講演会では、緒方先生に「やさしい憲法9条のはなし」をしていただきました。このように、つくばにある9条の会にとって緒方先生は、まぎれもなく生みの親であり、理論的なよりどころでした。

### 緒方先生への「恩返し」

緒方先生は、わかりやすい憲法、憲法入門といった書名の何冊かの本を執筆、編集、監修されています。おそらくは日本国憲法の真髄を、温和なお人柄ながら情熱を込め、次代を担う学生たちに、噛んで含めるように教授されたのであろうと推察します。「つくば市民白書」2012年版は、50余名の執筆者からなる200ページの印刷物ですが、緒方先生には、編集委員に入っていただいた上に、序章の基調提言で「地方分権・地域主権とつくば」を執筆していただきました。自治基本条例の制定や常設型住民投票条例の立法化など、住民投票を体験したばかりの私たちにとって、「目からうろこ」の課題が提案されています。

早すぎるご逝去に悔しさだけが募りますが、お世話になった緒方先生に、私たちはどんな恩返しができるでしょうか。現時点でそれはただ一つ、戦争法案を葬り去ることしかないのであろうと、自らに言い聞かせているところです。

## 事務局だより

- ◎ 9条の会ニュースの配布は、アドレスを登録されている方には電子メールで、それ以外の方には郵送しています。
- ◎ ニュースの原稿を募集しています。  
1200~1500程度でお願いします。

本会では「筑波研究学園都市研究所・大学9条の会アピール」への賛同署名をお願いしています。

これまでの賛同者数 836名

2015年8月31日現在

### ◎「会」へのお問い合わせは

安田公三 : TEL/Fax : 029-847-3884

武田 潔 : e-mail: kiyogeta@yahoo.co.jp